

令和3年5月31日

学生、教職員の皆様

学長（危機対策本部長） 仁科 弘重

新型コロナウイルスによる感染症対策に関し、学生、教職員の皆様のご尽力に感謝申し上げます。また、感染者への治療に不眠不休の貢献をされている医学部及び附属病院の関係者の皆様にも謝意を表します。

4月22日（木）から、愛媛大学では、「警戒レベル3（オレンジ）」の対応を取っており、授業についても、「特例的な授業を除き、遠隔授業のみ実施」としてきました。また、5月19日（水）に発出した「令和3年度前学期（第2クォーター期間）の授業について」では、「授業は遠隔授業のみとします。ただし、危機対策本部長（学長）が認める特例的な授業（対面での指導が必須であり、卒業・修了あるいは資格取得に必須の実験・実習・演習等）を除きます。」とさせていただきます。

その後、県内の感染状況が改善し、また、愛媛県の警戒レベルが明日から感染警戒期になりますので、本日、危機対策本部会議及び部局長協議会を開催し、6月10日（木）から当面の間、下記のように対応することにしましたので、お伝えいたします。

1. 本学が現時点で適用しているBCPでは、愛媛県の警戒レベルが感染警戒期になった場合は、大学全体として「警戒レベル2（イエロー）」とすることになっていますが、①愛媛県の警戒レベルは、感染警戒期の中で最も厳しい「（特別警戒期間）」であること、②全国的には、イギリス株の猛威によって10都道府県で緊急事態宣言が出ていること（愛媛県は、イギリス株の感染拡大及びそれへの対応が早かった）を考え、また、国（文部科学省）や愛媛県からワクチン接種の加速化のために、会場の提供や医師、看護師、その他協力者の提供などの依頼が来ていることなどを考慮し、当面の間、大学全体の実施方針としては「警戒レベル3（オレンジ）」のままとする。
2. 一方、特に愛媛県内の感染状況がある程度落ち着いてきたことを考え、「学生の入構に関する方針」「授業やサークル活動の実施方針」「教職員の研究活動の実施方針」「学習・保育活動の実施方針」「学内施設を利用したイベント等実施方針」については、警戒レベル2（イエロー）を適用する。なお、「教職員の業務遂行方針」「会議実施方針」は、警戒レベル3（オレンジ）のままとする。また、BCPには掲載されていないが、「出張・研修、私事による移動、来客者との打合せ、会食の取扱い」も厳しい方針を維持する。

当面の間、上記方針で対応いたします。

なお、知事が記者会見で、「県外からの（ウイルスの）持ち帰り、持ち込みには、十分注意してください」と何度も発言されていますが、「まさにそのとおりの事案」が本学でも複数回起きています。東京圏、関西圏だけではなく、広島県、岡山県などとの往来は、厳に必要な場合のみにしてください。

いずれにしても、インド株やさらなる変異株の発生、感染拡大など、新型コロナウイルスとの戦いは、手探りの状況を抜け出されません。東京オリンピック/パラリンピックという不安定要因もあります。今後も、それまでの経緯に捕らわれず、その時点で「最適」と思われる対応（微少な変更を含む）をしていきたいと考えていますので、ご了解ください。